

# 豊橋市 電子契約サービス 事業者向け説明資料

1. 電子契約とは
2. 契約締結の流れ
3. 「電子契約利用申出書」の提出
4. 署名の手順
5. 署名済文書のダウンロード
6. 電子署名の確認方法
7. ヘルプセンター お問い合わせ

# 電子契約とは

1

締結コストを削減

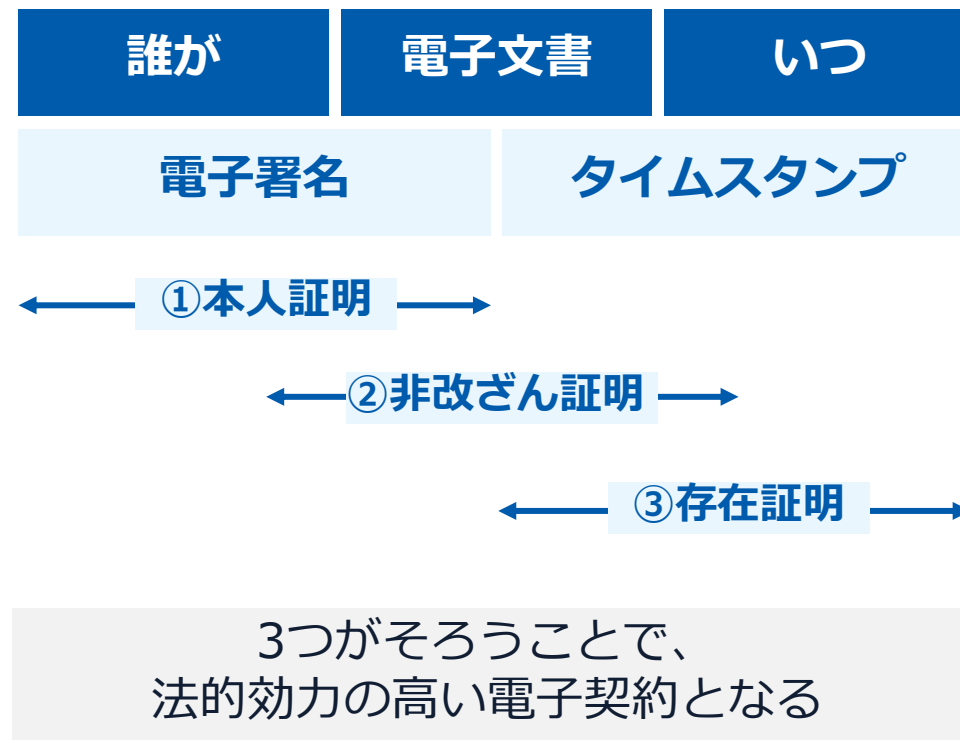
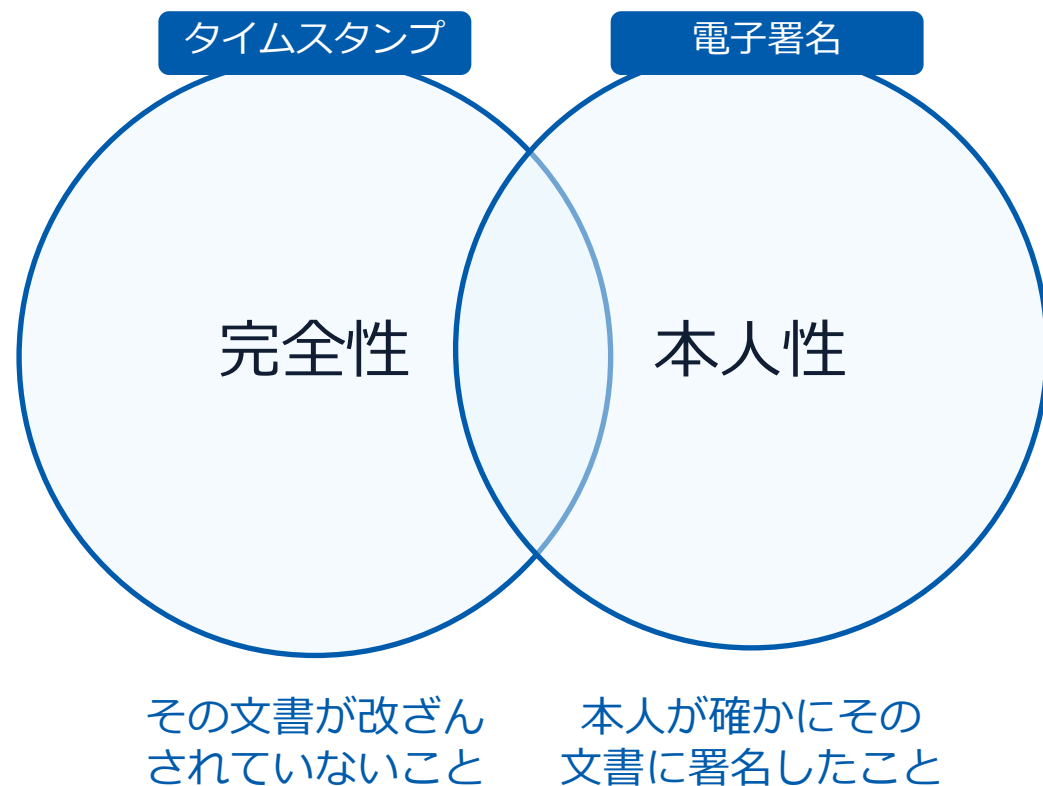
2

締結手順の高速化

3

ガバナンス  
(内部統制) 強化

|     | 紙の契約  | 電子契約       |
|-----|-------|------------|
| 形式  | 紙の書面  | 電子データ（PDF） |
| 押印  | 印鑑    | 電子署名       |
| 送付  | 送付・持参 | インターネット    |
| 保管  | 書棚    | サーバー       |
| 印紙  | 必要    | 不要         |
| 証拠力 | あり    | あり         |



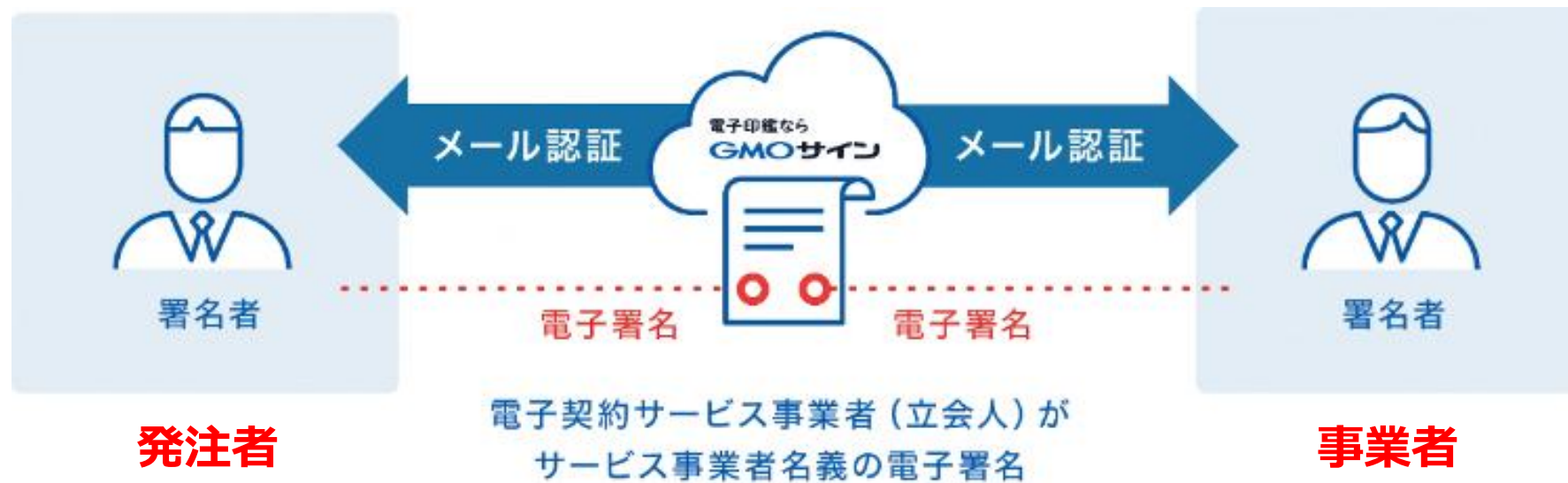
電子契約は、電子帳簿保存法第2条第5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

|      | 電子帳簿保存法第7条の要件                                                                                                                                                    | GMOサインの対応状況                                                                                     |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 措置 | ①タイムスタンプが付与されたデータを授受<br>②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与<br>③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを採用<br>④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け <b>上記いずれかの方法を充足する必要がある</b> | ・日本データ通信協会の <b>認定タイムスタンプ</b> の押印<br>・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認<br><b>GMOサインは左記のうち①を充足している</b> |
| ② 場所 | 国税に関する法律が定める「保存場所」（規則2条2項2号）<br>※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。                                                             | <b>システム（GMOサイン）から電子契約（電子で締結した契約書）をディスプレイ（パソコン等）に出力（表示）ができることで要件を充足している</b>                      |
| ③ 期間 | 国税に関する法律が定める「期間」<br>法人事業者の場合、7年間<br>（欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間）                                                                                                      | 保管期限は無期限                                                                                        |
| ④ 保存 | 1) <u>見読性の確保</u><br>2) システム概要書類の備付<br>3) <u>検索機能</u><br>※検索要件（取引年月日、取引先、取引金額）                                                                                    | 1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能<br>2) サービスサイト上に掲載<br>3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能                            |

▼参考資料

- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則
- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律
- ・国税庁電子帳簿等保存制度特設サイト

電子契約システムでメール認証などを行い  
サービス事業者の電子証明書で署名



事業者はインターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能。費用負担もありません。

原則、(1)、(2)のいずれにも該当するもの

**(1)契約検査課、市民病院管理課及び上下水道局経営課が発注するもの**

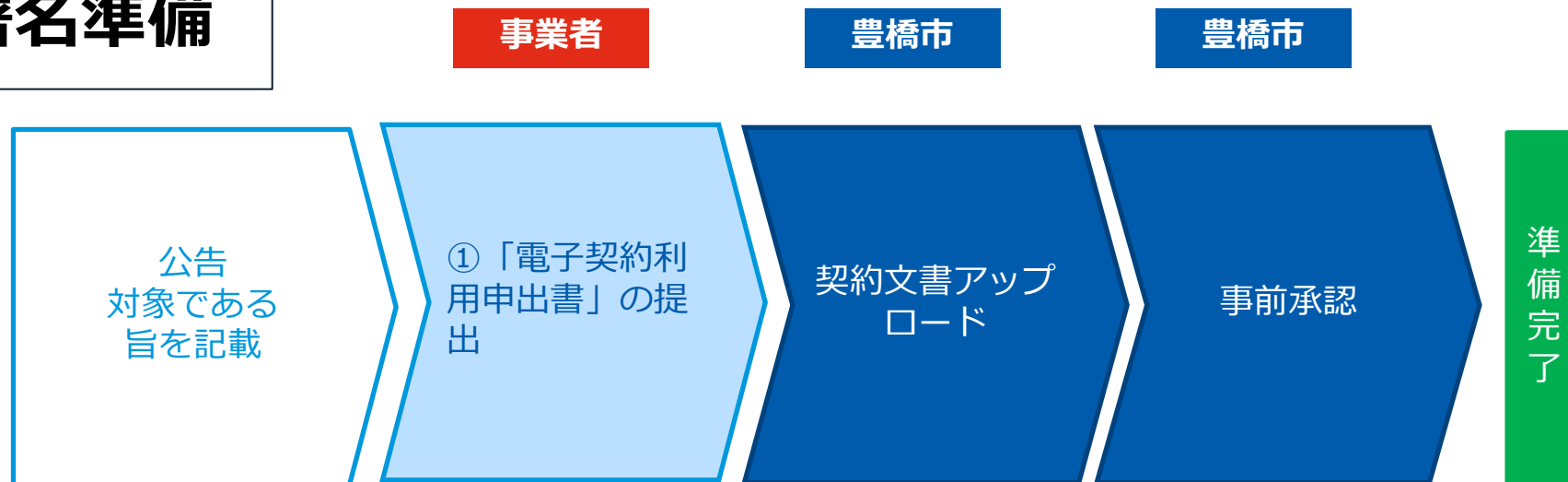
**(2)令和8年10月1日以降に、入札公告または見積依頼（案件公開）を行う**

**以下の当初契約及び仮契約**

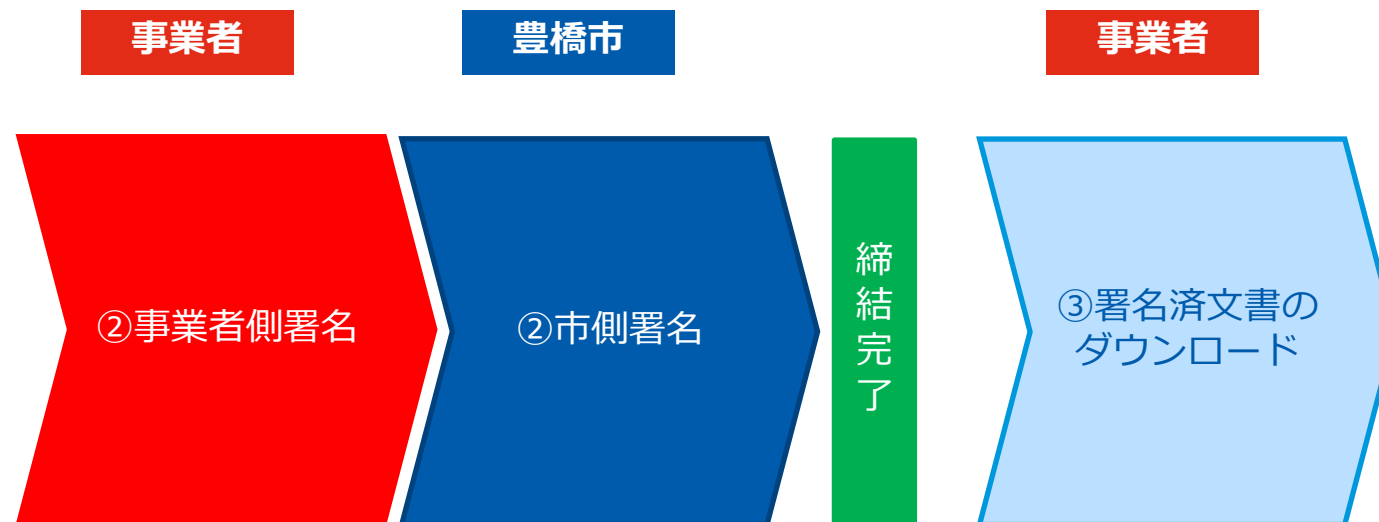
- ①工事（修繕）請負契約
- ②工事に伴う委託業務契約
- ③物品購入（修繕）契約

# 契約締結の流れ

## 電子署名準備



## 契約締結



# ①「電子契約利用申出書」の提出

○電子契約はメールでのやり取りになるため、事業者のメールアドレスを確認する必要があります。

○電子契約を締結する権限のある方の電子契約用のメールアドレスを必ず記入してください。

## 【提出方法等】

○工事及び工事に伴う委託業務

入札参加申込時にCALSシステムにて提出してください。

○物品購入（修繕）

落札者（候補者）決定後に電子メールにて提出してください。

電子契約利用申出書

令和□年□月□日

○○市長 様

|        |  |
|--------|--|
| 所在地    |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者職氏名 |  |

○○市と電子契約サービスを利用して行う契約の締結における契約締結権限者及び契約締結に使用するメールアドレスは、次のとおりです。

|     |  |
|-----|--|
| 案件名 |  |
|-----|--|

確認者①【契約締結権限者】※電子契約の署名者として登録されます。

|         |  |    |  |
|---------|--|----|--|
| 役職      |  | 氏名 |  |
| メールアドレス |  |    |  |

留意事項

(1) 本書は押印不要です。ご提出は電子メールでお願いいたします。  
(2) 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。  
(3) 建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。  
①電磁的措置の種類コンピュータ・ネットワーク利用の措置  
②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

## ②署名の手順

### 署名依頼メールが届きます

#### ▼メール件名(例)

「豊橋市様より▲▲▲(案件名)への署名依頼が届いています」

#### ▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン<noreply@gmosign.com>」

#### 操作手順

- 1 メール内の「文書を確認する」をクリックします。
- 2 署名依頼の内容が表示されます。  
「署名をはじめる」をクリックします。



## ②署名の手順

### 【使い方ガイド】 内容を確認し「閉じる」をクリック

#### 操作手順

- ① 「次回以降表示しない」にチェックをいれると、次回以降は本画面は省略され署名画面に進みます。

GMOサインの使い方

1

受信した文書の内容を確認  
スクロールして、受信した文書の内容を確認してください。

2

チェックリストを完遂  
チェックリストの内容を押すと記入欄に移動します。すべてに記入・署名をします。

3

完成した文書を確認  
すべてに記入・署名が終わりましたら「完了する」ボタンを押します。

☐ 次回以降表示しない

閉じる

## ②署名の手順

### 文書を確認します

#### 操作手順

- 1 文書内容を確認します。
- 2 内容に問題が無ければ、「完了」を押します。
- 3 「完了する」をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ「署名手続きを完了する」をクリックして署名完了です。

#### 不可視署名について

- 印影の不要な「不可視署名」となります。
- 印影のある署名（可視署名）と同様に契約締結でき、電子文書の証拠や安全性も確保できます。

秘密保持契約書

文書1 (1/1)

秘密保持契約書

☰ チェックリスト

項目を押すと該当箇所へ移動します。

必須 印鑑1 ✓

必須項目: 1/1件

完了する

事前の開示当事者の書面による承諾を得ることなく秘密情報を開示すること  
だし、受領当事者は秘密情報の開示を受ける者に対し、本契約に定め  
等の秘密保持義務を遵守させなければならない。

第3条

本契約に定めのない事項又は疑義が生じた場合、甲および乙は互いに誠意を  
うえ、円滑に解決を図るものとする。本契約締結の証として、本書2通を  
記名押印の上各1通を保管する。

甲 GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社  
テスト 太郎

乙 ABC 株式会社  
山田 太郎

署名を完了しますか?

ボタンを押下すると、全ての文書に同意し署名を完了します。

署名手続きを完了する

## ②署名の手順

複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することが可能です。その他のメニューから署名を辞退することも可能です。



# ③署名済文書のダウンロード

## 署名済文書のご案内が届きます

発注者、受注者双方の署名完了後、  
電子署名完了のお知らせがメールが届きます。

### ▼メール件名

「電子署名完了のお知らせ」

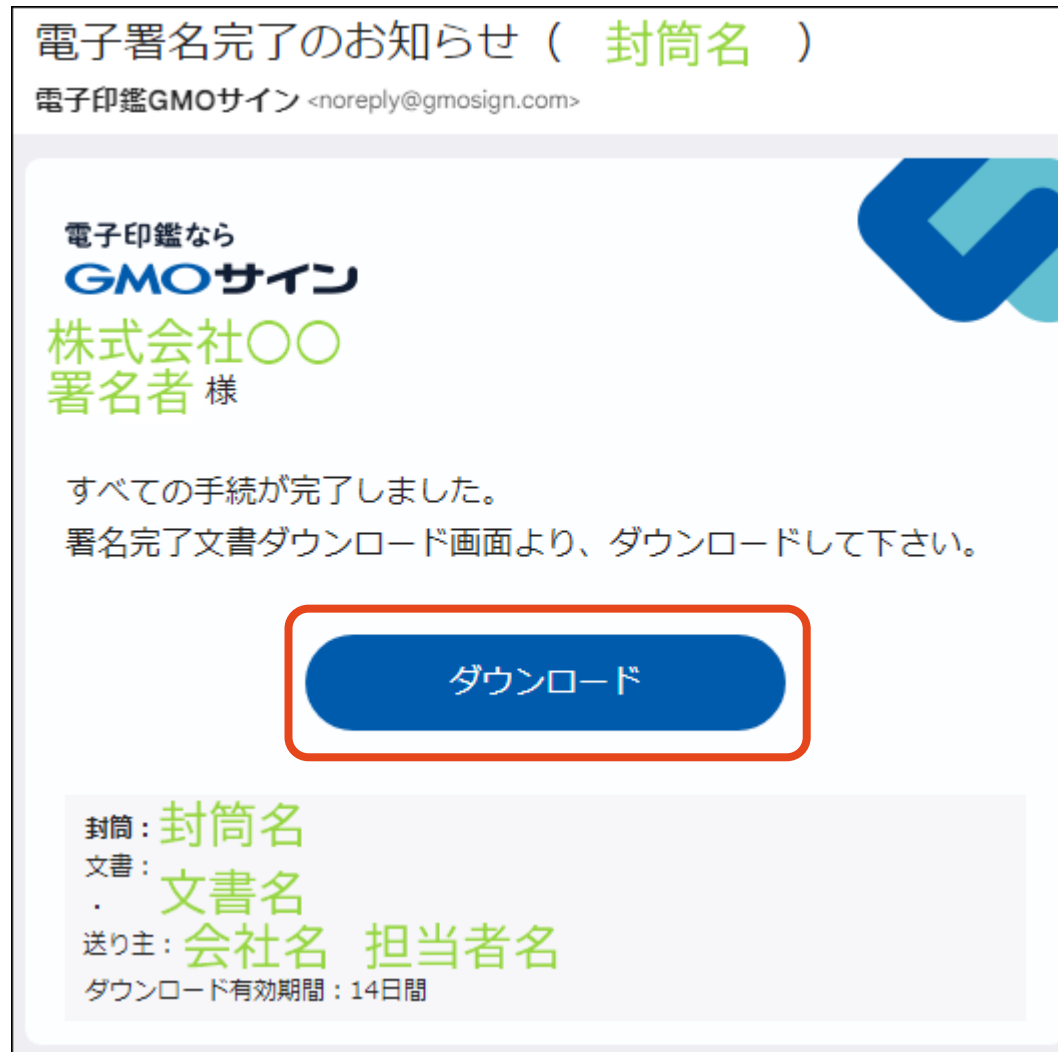
### ▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

メールに記載の「ダウンロード」をクリックし  
締結済みの文書をダウンロードしてください。

※ダウンロードの有効期限は14日間です。

期限内に必ずダウンロードをお願いいたします。



署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

バージョン 2: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:  
信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)  
文書は、この署名が適用されてから変更されていません  
署名者の ID は有効です  
埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。  
署名は LTV 対応です  
署名の詳細  
理由: 鈴木一郎様 [REDACTED] が2022-10-13 17:12:35 +09:00 JSTに承認しました  
署名の場所: 日本  
証明書の詳細...  
最終チェック日時: 2022.10.13 17:13:38 +09'00'  
フィールド: EMFIELD\_5593137\_1 ページ: 2  
このバージョンを表示

バージョン 3: SEIKO Timestamp Service. Accredited A2W02-009 により署名済み

署名は有効です:  
信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)  
文書は、この署名が適用されてから変更されていません  
署名者の ID は有効です  
署名はドキュメントタイムスタンプ署名です。  
署名は LTV 対応です  
署名の詳細  
証明書の詳細...  
最終チェック日時: 2022.10.13 17:13:39 +09'00'  
フィールド: Docs2 (不可視署名)

Adobeの最新署名方式 (AATL) 対応の証です

双方で電子署名を行っている証です

タイムスタンプを標準で付与している証です

右上の「署名パネル」をクリックして表示

署名パネル

契約書 (原本)

| 買主(譲受人)                 |          | 売主(宅地建物取引業者)                          |          |                  |  |                                 |  |
|-------------------------|----------|---------------------------------------|----------|------------------|--|---------------------------------|--|
| ( ) 第 号                 |          | ( ) 第 号                               |          |                  |  |                                 |  |
| 免許年月日                   | 平成 年 月 日 | 免許年月日                                 | 平成 年 月 日 |                  |  |                                 |  |
| 主たる事務所所在地               |          | 氏名                                    |          |                  |  |                                 |  |
| 備考又は名称                  |          | 業務に就任する事務所の名称                         |          |                  |  |                                 |  |
| 代表者の氏名                  |          | TEL                                   |          |                  |  |                                 |  |
| 内務所等に關する事項              |          | (1) 宅地建物取引業保証協会に加入し、所在地               |          | (2) 内務所に承認受託を受ける |  |                                 |  |
| (1) 宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地 |          | 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区本町2丁目4番3号 |          | 所屬地方本部の名称及び所在地   |  | 昭「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会地方本部一覽」参照 |  |

| 買主                                    |          | 売主                                    |          |
|---------------------------------------|----------|---------------------------------------|----------|
| ( ) 第 号                               |          | ( ) 第 号                               |          |
| 免許年月日                                 | 平成 年 月 日 | 免許年月日                                 | 平成 年 月 日 |
| 氏名                                    |          | 氏名                                    |          |
| 登録番号                                  | ( ) 第 号  | 登録番号                                  | ( ) 第 号  |
| 業務に就任する事務所の名称                         |          | 事務所所在地                                |          |
| TEL                                   |          | TEL                                   |          |
| 供託所等に關する事項                            |          | 宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地                   |          |
| 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区本町2丁目4番3号 |          | 所屬地方本部の名称及び所在地                        |          |
| 昭「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会地方本部一覽」参照       |          | 内務所等に關する事項                            |          |
| (1) 宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地               |          | 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区本町2丁目4番3号 |          |
| 所屬地方本部の名称及び所在地                        |          | 昭「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会地方本部一覽」参照       |          |

ヘルプセンター・お問合せ

## 電子契約・公印サービスの機能、操作、不具合等に関する ご不明な点について

操作方法、よくある質問（エラー・トラブル）などをヘルプセンターに掲載しております。

### GMOサインヘルプセンター

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja>

### よくある質問

#### 送信時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402484696729>

#### 署名時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402610850713>



ヘルプセンターで解決しない場合はお気軽にお問い合わせください

## 【GMOサインの操作、不具合等に関する質問】

### ■ 電子印鑑GMOサイン 運営事務局

- ・ 電話番号 03-6415-7444（受付時間 平日10:00-18:00）
- ・ メールアドレス [support@cs.gmosign.com](mailto:support@cs.gmosign.com)
- ・ お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>

GMOサイン

検索